

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針 進捗状況等確認調書

重点的に取り組む項目	重点項目の取組状況	具体的な目標			今後の取組方針	備考・その他
		数値目標	目標値	9月末現在 達成状況		
<p>■「自信と誇りの持てる 自主自立のまち」を目指した第5次鯖江市総合計画の推進</p> <p>第5次鯖江市総合計画を着実に推進するため、部ごとに年度取組み目標を定めた施策方針を策定し、職員総力を挙げて各施策に積極的に取り組む体制づくりを行い、第5次鯖江市総合計画を着実に推進します。</p> <p>また、今年度は総合計画の中間年にあたり、これまでの市政への満足度と今後の期待度を問う市民アンケートを実施します。加えて、市民主役事業と連携した行政評価を実施し、その評価結果を予算編成に生かすとともに、総合計画の進捗管理を行います。</p>	<p>第5次鯖江市総合計画の着実な推進に向けて、年度当初に各部の取組み目標を定めた施策方針を策定しました。</p> <p>また、各施策の進捗状況を判断するため、事務事業評価ならびに施策評価の内部評価を実施するとともに、10月に実施予定の外部評価に向けて委員の選任等の準備を行いました。</p> <p>さらに、今年度は総合計画の中間年に当たるため、市民1,000人を対象とする市民アンケートを実施し、55.1%の回収率となりました。</p>	<p>◆ 各部施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部施策方針を策定し、HPで公表 各部施策方針の中間総括を行い、HPで公表 次年度に向けた政策的課題を整理し、新年度予算に反映 各部施策方針の総括を行い、HPで公表 <p>◆ 行政評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課で継続事業の事務事業評価書の作成 一次評価実施 二次評価実施 市民アンケート実施 外部評価実施 市民提案事業の決定 政策会議で継続事業の方向性を決定 新規事業における事務事業評価書の作成 成果指標の進捗状況をまとめる 	<p>4月</p> <p>10月</p> <p>10月</p> <p>3月</p> <p>4月</p> <p>5月</p> <p>6月</p> <p>6月</p> <p>9月</p> <p>9月</p> <p>11月</p> <p>12月</p> <p>3月</p>	<p>4月</p> <p>未実施</p> <p>未実施</p> <p>未実施</p> <p>4月</p> <p>5月</p> <p>7月、9月</p> <p>7月</p> <p>未実施</p> <p>9月</p> <p>未実施</p> <p>未実施</p> <p>未実施</p>	<p>◆ 各部施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月に各部施策方針の中間総括を実施し公表するとともに、目標達成に向けて推進を図ります。また、次年度に向けた政策的課題も整理します。 3月に総括し、公表します。 <p>◆ 行政評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月に外部評価を実施します。 11月に外部評価の結果ならびに市民アンケートの結果も含めて、政策評価を実施します。 12月にH25新規事業における事務事業評価書を作成します。 3月に成果指標の進捗状況をまとめます。 	
<p>■ 北陸新幹線の着実な推進</p> <p>北陸新幹線の金沢－敦賀間の整備を進めるため、庁内に関係課で構成する連絡会議を設置し、情報の共有化に努めるとともに、用地取得や市民からの要望等に対し、迅速・適切に対応できる体制を整えます。</p>	<p>6月29日に工事着工が認可され、7月23日には機構から市・市議会に対し工事概要の説明会が開催されました。その翌日、7月24日に庁内17課で構成する北陸新幹線整備連絡会議を開催し、情報共有に努めました。</p>	<p>◆ 北陸新幹線整備連絡会議の開催</p> <p>◆ 市民への広報紙等でのPR</p>	<p>2回</p> <p>2回</p>	<p>1回</p> <p>1回</p>	<p>工事の進捗に向けて地元説明会を開催し、地域住民の要望等を機構や県等に伝えるとともに、新幹線開通後の地元の環境整備に向けて、連絡会議において調整を図ります。</p>	
<p>■ ふるさと納税制度の周知</p> <p>ふるさと納税の用途を明確にするとともに、市民主役条例に基づく市民参画により実施する事業に対してふるさと納税の一部を充当するという鯖江市の方針の周知に努めます。加えて、ふるさと納税制度を県内外の多くの方々に知っていただき、積極的にふるさと納税していただけるよう、広報活動に努めます。</p>	<p>広報さばえやホームページで制度のPRを実施するとともに、記事の掲載(8月号)にあわせて県外発送分の広報さばえにゆうちょ銀行払込取扱票付のふるさと納税リーフレットを同封しました。</p> <p>また、7月に明治大学で開催した「ふるさと鯖江フェア」において、来場者にふるさと納税のPRを行いました。</p>	<p>◆ ふるさと納税制度の周知と協力要請</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントや会合などでふるさと納税制度の周知 ふるさと納税目標件数 	<p>2回</p> <p>40件 400万円</p>	<p>2回</p> <p>17件 184万円</p>	<p>今後も、ホームページや広報誌でPRに努めるとともに、東京鯖江会や各種イベント(2k540、明治大学等)を通してPRします。</p>	
<p>■ 行財政構造改革プログラムの推進と4つの財政健全化指標の適正水準の維持</p> <p>第2次鯖江市行財政構造改革プログラムの目標指標達成のために具体的取組みを着実に実行するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政健全化指標が早期健全化基準を超えないよう、将来負担を抑制し健全な財政運営に努めます。</p>	<p>平成23年度決算の主要な財政指標および財政健全化法による4つの指標を算出し、昨年に引き続き概ね良好な結果となりました。この結果については、9月市議会に報告しました。</p>	<p>◆ 行財政構造改革プログラムの積極的な推進による平成24年度末の目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金残高 経常収支比率 <p>◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政指標の平成23年度決算における目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率 <p>◆ 公共施設使用料の見直し</p>	<p>20億円以上</p> <p>90%以下</p> <p>0%未満(黒字)</p> <p>0%未満(黒字)</p> <p>15.0%以下</p> <p>50.0%以下</p> <p>使用料見直し</p>	<p>(H24年度9月補正)</p> <p>21億770万円</p> <p>89.2%</p> <p>黒字</p> <p>黒字</p> <p>12.6%</p> <p>43.7%</p> <p>未実施</p>	<p>平成23年度の各指標の達成状況を踏まえ、平成24年度においても行財政構造改革プログラムの目標指標の達成に向けて歳入の確保、歳出の削減に努めていきます。また、公共施設使用料の見直しに当たっては、受益と負担の適正化の観点から、①エアコン使用、②施設維持等にかかる経費の受益者負担という考え方で調整します。</p>	

重点的に取り組む項目	重点項目の取組状況	具体的な目標			今後の取組方針	備考・その他
		数値目標	目標値	9月末現在 達成状況		
■ 公共工事の入札および契約事務の適正化 公共工事の契約事務の適正化を図るために、電子入札システムの運用を推進するとともに、価格以外の要素を取り入れた総合評価落札方式の入札を実施します。	今年度の工事発注計画の中から、2件を総合評価落札方式入札実施工事として決定しました。	◆ 総合評価落札方式入札の年間実施件数	2件	1件 (入札手続中)	総合評価技術委員会および総合評価審査会を開き、実施要領に基づきながら資格要件・技術評価を審査し、落札者を決定していきます。	
■ 電子自治体を目指した情報化施策の推進 情報通信技術(ICT)を活用したまちづくりと、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、情報化施策を推進します。	IT推進フォーラムの開催、Ustreamによるイベントなどの中継、情報のXML言語での公開、facebookなどの勉強会を実施し、情報通信技術(ICT)を活用したまちづくりの推進に努めました。	◆ IT推進フォーラム(電腦めがね)の開催 ◆ インターネット放送局の体制確立、運営 ◆ Ustream(イベント等中継) ◆ 情報のXML化の推進 ◆ 無線LAN、Ustream、facebookなどの講座の開催	8月4日開催 200人 8回(定期放送) 20回 10件 8回 80人	8月4日開催 300人 0回 11回 8件 8回 100人	◆ 定期放送の開始に向けた取り組みを引き続き行います。 ◆ Ustream(イベント等中継)を継続して行います。 ◆ 引き続き情報のXML言語での公開に取組み、インターネット情報の多方面での利用推進に努めます。 ◆ 無線LAN、Ustream、facebookなどの講座の開催を継続して行います。	
■ 情報システム調達ガイドラインの適正な運用 情報システムの調達における手続きや判断基準を統一的に示すことで、情報システムの調達の見直しを行い、調達における競争性や透明性を確保するとともに、庁内LANシステムのバックアップ機能の拡充等セキュリティの一層の充実を図ります。	情報システムの調達における手続きや判断基準を統一的に示し、各課が導入するシステムにおいて支援を行うとともに、あわせて情報セキュリティの一層の充実に努めました。	◆ 情報システム調達ガイドラインの調整、システム導入支援 ◆ 情報セキュリティ内部監査の実施	10件 16件	11件 16件	◆ 情報システム調達ガイドラインの調整、システム導入支援を引き続き行います。 ◆ 情報セキュリティ内部監査の実施結果を踏まえ、改善点がある場合は改めるよう指導し、一層の情報セキュリティの強化に努めます。	
■ 各種統計データの分析と統計調査体制の強化 鯖江市に關係する統計データの変動が何に起因しているのか、県内各市と鯖江市のデータの差の理由は何かなど、その原因や要因を分析し、政策立案や施策の推進における資料として公開するとともに、鯖江市の統計調査体制の強化を推進します。	各種公開データについて、最新情報の鯖江市統計書を作成し、ホームページにて公開しました。また、広報誌にて登録調査員を募集し、統計調査体制の強化に努めました。	◆ 鯖江市統計書の作成 ◆ 登録調査員の充実 ◆ 鯖江市統計協会研修の実施	8月 106人 2月 参加者30人	7月 107人 未実施	◆ 各種公開データについて、最新情報に更新するとともに、新規のデータ追加や揭示方法の改良に努めます。 ◆ 引き続き、調査員の確保に努め、統計調査体制の強化を推進していきます。 ◆ 2月に実施予定です。	

重点的に取り組む項目	重点項目の取組状況	具体的な目標			今後の取組方針	備考・その他
		数値目標	目標値	9月末現在達成状況		
■ 税務広報の充実 市民に税を正しく理解していただくため、税制についての情報をお知らせします。	市民や事業所に税を正しく理解していただくため、「市税の概要(平成24年度版)」を冊子で作成(H25.1月予定)するとともに、広報さばえに国民健康保険税の記事を掲載しました。また、市ホームページの掲載内容を税目ごとに(固定資産税および都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、市民税、たばこ税、入湯税の6税目)更新しました。 さらに、納税通知書発送時や家屋評価時にチラシやパンフレットを用いて税制についての情報をお知らせしました。 また、市内外の300事業所に特別徴収奨励チラシを配布し、うち222事業所へ電話または訪問による勧奨を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 広報さばえ・市ホームページへの掲載 ◆ 市民税通知書発送時に公的年金特別徴収制度のチラシを同封 ◆ 国保税通知書発送時に制度のチラシを同封 ◆ 税知識高揚のためのパンフ作成・配布(固定資産税・都市計画税等) ◆ 「市税の概要(平成24年度版)」を市ホームページへ掲載 ◆ 市民税特別徴収制度の周知および勧奨 	10回 200人 9,400世帯 500部 1月 300事業所	7回 218人 9,530世帯 264部 未掲載 222事業所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 広報さばえに3回記事を掲載します。 ・市民税申告 1回 ・償却資産申告(固定資産税) 1回 ・固定資産税縦覧 1回 ◆ 今後も、家屋評価時や来客者等にパンフを配布し、固定資産税・都市計画税等の周知を図ります。 ◆ 平成25年1月中旬に市ホームページへ掲載します。 ◆ 11月中旬までに、残り78事業所へ、電話または訪問等により特別徴収奨励を行います。 	
■ 適正課税の推進 税負担の公平を図るため、税務調査の効率的な実施により、未申告や未評価物件の解消に努めます。	市民税申告を促すために、未申告者に対して市民税申告書等を郵送しました。その後、応答のない未申告者381人中115人の訪問調査を行いました。 固定資産税未評価物件については、地図情報システム(航空写真)の活用等を通じて、市内全域の構築物と課税台帳登録物件の不一致をピックアップし、128件の実地調査を行いました。 また、法人市民税情報の活用や税務署との連携のもと、32件の償却資産未申告者を把握し、9月末までに10件の実地調査を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民税未申告者の訪問調査 ◆ 固定資産税未評価物件(家屋)の実地調査 ◆ 固定資産(償却資産)未申告者の実地調査 	300人 300件 30件	115人 128件 10件	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 11月末までに、残りの未申告者の実地調査を行い、未申告者の減少に努めます。 ◆ 今後も実地調査を行い、適正な課税を推進します。 ◆ 残り22件について、12月末までに実地調査を行います。 	
■ 市税等の収納率向上 円高や不況で地域経済が冷え切るなか、市税などの滞納が増加することが想定されますが、この厳しい状況下にあっても、市税や上下水道使用料等の収納率の向上に努めます。市営住宅使用料は、関係課と連携し滞納額の低減に努めます。	未納者に対する文書・電話による催告、毎週火曜日の夜間納付相談、5、8月の特別夜間納付相談などによる納税指導を行い、収納率の向上を図りました。 ・特別夜間納付相談 5月10日～5月24日 9日間 8月9日～8月27日 8日間 ・差押件数 4月～8月末 236件 換価額 12,600千円 ・インターネット公売 4月～8月末 12件 換価額 290千円	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市税および使用料等の収納率 	・市税 98% ・国民健康保険税 93% ・介護保険料普通徴収分 85% ・上下水道使用料 98%	56.2% 28.0% 29.0% 98.3%	夜間納付相談を12月、2月に実施するとともに、引き続きインターネット公売を行いながら、差押等の滞納処分の更なる強化を行い、収納率の向上を図ります。 水道料金については、給水停止処置を行い、収納率の向上を図ります。	
■ 口座振替納税の普及推進 納期内の納付率の向上を図るため、納税推進委員(納税貯蓄組合)と連携を密にし、口座振替による納税の普及推進に努めます。また、納税者の利便性の向上を図るため、収納課窓口等で「ペイジー口座振替契約受付サービス」を開始します。	6月から8月までの3ヶ月間を口座振替納税促進強化期間とし、納税貯蓄組合(納税推進委員)で口座振替推進活動を行いました。また、5月3日～4日のつつじまつり期間中に口座振替納税、期限内納付啓発活動を行いました。 口座振替依頼書は4月～8月末までで1,515件を受付しました。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 口座振替納税利用率 	・市県民税 35% ・固定資産税 52% ・軽自動車税 26% ・国民健康保険税 43%	34.7% 46.1% 24.3% 45.0%	納税貯蓄組合活動の一環として量販店での啓発活動や市広報誌等での広報活動を通じて更なる利用促進を図ります。 収納課に来課する納税相談者に対して口座振替の勧奨を行います。 また、11月からキャッシュカードによる口座振替の新規受付サービス(ペイジー)を開始します。	